

## 東京都（日本国）とモスクワ市（ロシア連邦）の

### 交流・協力に関わる合意書

東京都（日本国）とモスクワ市（ロシア連邦）は、これまで築いてきた協力関係を、互いの市民にとって役立つものとするため、下記の分野において交流・協力を行うこととした。

- （１）都市づくり
- （２）スポーツ
- （３）廃棄物対策

両都市は、東京都政策企画局外務部（日本国）とモスクワ市対外経済・国際関係局（ロシア連邦）を責任部署とし、両都市が合意した分野における交流・協力の確実な推進を図ることとした。

東京都（日本国）とモスクワ市（ロシア連邦）は、今後実践的な交流を行い、両都市の友好・協力関係をより緊密に発展させていく意思を共有した。

この合意書は、両都市が署名した日から効力を有する。

この合意書は日本語及びロシア語によってそれぞれ二通作成され同等の効果を持ち、2015年10月22日に東京にて締結された。両都市はそれぞれ一通を保管する。

平成27年10月22日

東京都知事（日本国）

モスクワ市長（ロシア連邦）

---

---